

国立大学法人千葉大学中期目標

平成16年5月26日

文部科学大臣提示

変更 平成18年3月30日

平成19年3月29日

(前文) 大学の基本的な目標

千葉大学は、これまでの歴史の中で探求、継承してきた普遍的な学術真理をさらに追究し、21世紀に求められる新しい価値の創造を目指す。

すなわち、基盤的学問領域の深化と発展を図りつつ、学術研究の新領域を切り拓き、世界を先導する研究活動を展開するとともに、その創造的な学術環境の中で、課題探求力及び国際的発信力を有する人材を育成する。

この目的のため、基本的な目標を以下のとおり定める。

- (1) 総合大学として、文理融合の理念に基づく学際的な教育研究を推進する。
- (2) 大学院において、世界的な教育研究拠点的形成し得る分野を重点的に育成し、近隣の教育研究機関との連携により、その高度化を推進するとともに、高度専門職業人の養成を目指し、グローバル化、多様化する現代社会の要請に積極的に応える。
- (3) 学術や先端的ビジネス等の多くの拠点や国際空港に近接する立地条件を存分に活かし、地域社会及び国際社会に開かれた大学として、産官学連携及び国際交流を推進し、千葉大学に特徴的な「知の拠点」を形成する。

上記目標を達成するため、中期目標は以下のとおりとする。

I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

- ◇ 中期目標の期間は平成16年4月1日から平成22年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

- ◇ 本中期目標を達成するため、千葉大学の教育研究上の基本組織として、別表に記載

する学部、研究科、学府ならびに研究院を置く。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

① 学部教育の成果に関する目標

◇ 時代にふさわしい高い専門性と総合的判断力を持ち、国際化・情報化の進んだ社会の一員として、創造的に、しかも信念を持って行動する人材の養成を目的とし、教養教育の充実を図るとともに、各学部・学科等における専門教育の質を一層向上させ、広く深い知性と高い倫理性を備えた職業人の育成並びに大学院進学を志向する学生の養成を目指す。

② 大学院教育の成果に関する目標

◇ 修士課程（博士前期課程）においては、博士課程（博士後期課程）の前段教育として研究者の芽を育むとともに、専門性を十分に発揮し社会をリードする高度専門職業人の養成を目指す。また、社会人再教育及び生涯学習のニーズにも対応する課程とする。

博士課程（博士後期課程）においては、国際的発信能力を有し、国際レベルの研究拠点を形成できる研究者及び先端的分野の開拓・発展を担う高度専門職業人の養成を目指す。

(2) 教育内容等に関する目標

① 学部教育の内容等に関する目標

(アドミッション・ポリシー)

◇ 本学の求める学生像や学生募集方法・入試のあり方を明確にし、各学部がそれぞれのアドミッション・ポリシーに従った入学者選抜方法の検討・導入を行うことにより、優秀かつ多様な学生の受入れを目指す。

さらに、高等学校との緊密な連携に努め、本学が我が国のさきがけとなって導入した「飛び入学」制度を点検しつつ、より質の高い早期高等教育の提供を目指す。

(教育課程)

◇ 教育目的・目標に即した体系的な授業内容を提供するため、教育方針と授業計画を

継続的に見直し、より効果的なカリキュラムの編成を目指す。

(教育方法)

- ◇ 教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等を行うことにより、学生が積極的に参加する授業を目指す。

(成績評価)

- ◇ 国際的に共有可能、かつ社会的に説明可能な、透明度の高い成績評価を実施する。

② 大学院教育の内容等に関する目標

(アドミッション・ポリシー)

- ◇ 各研究科は、急速に変化する社会のニーズと学術の動向を踏まえたアドミッション・ポリシーを明確に示すとともに、多様な入学者選抜方法を検討・導入する。
また、教育研究の国際化・多様化を推進するため、留学生及び社会人を積極的に受け入れる。

(教育課程)

- ◇ 従来の研究者養成に加え、法科大学院等による高度専門職業人の養成を始めとする社会のニーズに対応するため、学生の進路の多様化に配慮したカリキュラムの編成及び弾力的な履修の実現を目指す。

(教育方法)

- ◇ 独創的、先端的研究の成果を十分に反映した教育の実施を目指す。

(成績評価)

- ◇ 国際的に共有可能、かつ社会的に説明可能な成績評価を実施する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

(教育実施体制)

- ◇ 教育の実施及び支援を効果的に行うための柔軟な体制を整備する。

(教育環境)

- ◇ 教育環境を整備・充実し、教育の効果を高めるとともに、図書館機能の高度化と高度デジタル・キャンパス化を推進し、快適な学習環境の実現を目指す。

(教育の質の改善のためのシステム)

- ◇ 適切な教育評価を実施するとともに、その評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結びつけるシステムを整備し、適切に機能させる。

(全国共同教育)

- ◇ 教育面における他機関との連携を強化し、本学の教育の充実に資するとともに、全国共同教育を積極的に推進して、広く我が国の教育水準の向上に貢献する。

(学内共同教育)

- ◇ 総合大学である本学の特色を有効に活用し、学内共同教育を積極的に推進するため、学内共同利用教育施設等の機能を充実させ、大学全体として、教育の高度化・活性化を目指す。

(学部・研究科等の教育実施体制等)

- ◇ 学部・研究科の教育実施体制の計画的な整備・充実により、大学全体として、教育の質の向上を目指す。

(4) 学生への支援に関する目標

(アメニティーの充実)

- ◇ 自主的学習、情報交換及び親睦の場としての学生生活空間を確保するとともに、多様な学生のニーズに配慮し、学生生活におけるアメニティーの充実を目指す。

(学習支援)

- ◇ 学習相談の体制を整え、学習支援を効果的に行うことにより、学生の勉学に対するモチベーションの維持・向上並びにその人間的成長を目指す。

(学生生活支援)

- ◇ 学生の心身の健康や生活に関する相談体制を整備するとともに、経済的支援、課外活動及び海外留学・研修に関する支援等を充実させることにより、健やかで豊かな学生生活の実現を目指す。

(就職支援)

- ◇ 学業と実践との調和ある教育により学生の高い就業意識を育成するとともに、就職相談、就職指導等の支援を推進し、学生の主体的な進路選択によるキャリア形成を目指す。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

(目指すべき研究の水準)

- ◇ 基礎並びに応用研究の特色ある専門研究分野において、国際的に一級の成果を生み出すとともに、国内外においてリーダー的役割を果たす。これらを実現するため、それぞれの分野において、研究拠点形成を目指す。

(成果の社会への還元)

- ◇ 社会の要請に応え得る研究を活発に展開し、その成果を積極的に社会還元する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

(研究実施体制)

- ◇ 国際的にトップクラスの研究成果を発信するため、学術研究の動向等に応じた柔軟な研究組織の組換えを可能とするシステムの構築を目指す。

(研究環境の整備)

- ◇ 学術研究の動向に即した方向で、資金及びスペースの配分を含む研究支援を充実させ、研究に集中できる環境の実現を目指す。

(研究の質の向上システム)

- ◇ 適切な研究評価を実施し、その評価結果を研究の質の向上に活用するシステムを構築し、十分に機能させる。

(全国共同研究)

- ◇ 研究施設等の共同利用体制を一層充実させ、大学の枠を越えた全国共同研究を積極的に推進する。

(学内共同研究)

- ◇ 総合大学である本学の研究資源を有機的に融合した学際的共同研究を推進し、世界的研究拠点の形成を目指すとともに、社会のニーズに応じた応用研究に積極的に取り組み、成果の還元を目指す。

(センター等の研究実施・支援体制等)

- ◇ 研究支援施設等の計画的な整備充実により、大学全体として研究の質の向上を目指す。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

(教育研究等における社会との連携・協力)

- ◇ 本学は先端的教育、研究及び医療の中核機関として、地域社会と連携・協力して、産業、学術文化及び福祉の一層の発展向上に寄与する。

(国際交流・協力)

- ◇ 国際的競争力ある大学を目指し、活発な国際交流を展開し、高等教育及び学術研究の拠点としての国際的責任を果たすとともに、地域の国際性の向上に貢献する。
- ◇ 国際人道支援に関する教育研究に組織的に取り組むことにより、積極的な国際協力を行う。

(2) 附属病院に関する目標

(医療の質の向上に関する基本方針)

- ◇ 専門的かつ質の高い患者本位の安全な医療の提供を目指し、診療の合理化・効率化を推進するとともに、地域医療機関との連携体制を確立し、地域医療の充実・向上に貢献する。

(運営・経営等の基本方針)

- ◇ 医療環境の動向等に対応する機動的な管理運営体制の実現を目指し、職員の適正配置等を推進するとともに、増収及び支出抑制を目指した総合的な経営戦略を実践する。

(良質な医療人養成に関する基本方針)

- ◇ 医師、コ・メディカル職員の教育研修を充実させ、良質な医療人の養成を目指す。

(研究に関する基本方針)

- ◇ 先進医療の開発と疾病の予防に関する研究を推進し、院内に臨床研究体制の構築を目指すとともに、学内外機関との共同研究等を推進する。

(3) 附属学校に関する目標

(教育活動の基本方針)

- ◇ 社会の今日的なニーズに応じた児童生徒の人間形成及び学力の向上を実現することを目指し、学部及び大学院における教育研究との有機的な協力関係の下、研究開発校として地域における教育の先導的な役割を果たすとともに、教育実習及び研究的な実習の実効性を高め、教員養成の質の向上に寄与する。

(学校運営の改善の方向性)

- ◇ 機動的な学校運営及び安全な教育環境の実現を目指す。
- ◇ 千葉県教育委員会及び千葉市教育委員会との連携・協力により、公立学校との円滑な人事交流を推進する。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(効率的な組織運営)

- ◇ 学長を中心とする運営組織を円滑に機能させるとともに、学内教職員の迅速な情報の共有化に基づく効率的な運営を目指す。

(戦略的な学内資源配分の実現)

- ◇ 経営戦略を確実に実践するため、適正な評価に基づく効果的な学内資源配分の実現を目指す。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

(教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し)

- ◇ 大学院の高度化、学部の充実及び学際的文理融合型の教育研究を推進するため、教育研究組織の柔軟な再編を目指す。

3 人事の適正化に関する目標

(戦略的・効果的な人的資源の活用)

- ◇ 教職員が各自の個性及び能力を生かし得る人事システムの構築を目指す。

(非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システム)

- ◇ 教育研究業績又は業務運営上の実績を適正に反映し、インセンティブを付与するシステムの導入を目指す。

(人件費削減の取組)

- ◇ 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ◇ 事務の内容や量の変化等に応じた適切な人員配置や外部の専門的能力の活用等により、柔軟な事務処理体制を構築するとともに、事務の集中化、電算化を促進し、業務の簡素化、迅速化を目指す。

IV 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- ◇ 科学研究費補助金など外部研究資金及びその他の自己収入の増加を目指す。

2 経費の抑制に関する目標

- ◇ 教育研究・管理に係る経費の見直しを徹底し、効率的・効果的な運用を行うとともに、人員・施設・設備等の有効活用に努め、経費を抑制して、適切な財務内容の実現を目指す。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

◇ 資産の効率的・効果的な運用管理を図り、安定した財政基盤を確保する。

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

◇ 全学の自己点検・評価システムを充実発展させ、教育研究活動の更なる活発化を目指す。

2 情報公開等の推進に関する目標

◇ 大学における教育研究活動の公開性、透明性を確保し、開かれた大学の実現を目指す。

VI その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

◇ 良好なキャンパス環境を整備し、国際水準の知的成果を生み出す創造的研究活動や高度な教育実践に資するスペースの確保と充実を目指す。

◇ 施設の有効利用を促進して本学の教育研究活動の充実及び活性化に資するとともに、学外者等への利用拡大を図ることにより、地域の諸活動に貢献する。

2 安全管理に関する目標

◇ 教育研究の場に相応しい安全衛生管理の実現を目指し、事業場の状況に応じた創意・工夫により労働災害防止対策を推進する。

◇ 安全管理に関する監視、指導を徹底するとともに、キャンパスの整備に努め、安心して学べる場と安全な教育研究環境を提供する。

◇ 自然災害、大規模な事故等に伴う緊急事態に際し、大学の安全を確保するとともに、地域社会に貢献し得るネットワークの形成を目指す。

別表（学部，研究科等）

<p>学部</p>	<p>文学部 教育学部 法経学部 理学部 医学部 薬学部 看護学部 工学部 園芸学部</p>
<p>研究科・研究院・学府</p>	<p>教育学研究科 理学研究科 看護学研究科 工学研究科 園芸学研究科 人文社会科学研究科 融合科学研究科 医学研究院 薬学研究院 医学薬学府 専門法務研究科 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科に参加</p>
<p>附置研究所</p>	